

(2) 施策の方針

第4章 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野(1) 健康福祉

施策の方針① 地域生活の支援サービス

< 目標とすべきまちの姿 >

高齢者や障害児者をはじめ、支援を必要とするすべての市民のニーズに対応していけるようにすることにより、必要なサービスを身近な場所で選択できるような仕組みがつけられ、いつまでも健やかに暮らせる地域となります。

また、市民や市民活動団体などの積極的な参画、連携により、多様な地域生活支援サービスを提供しています。

1 事業評価結果一覧表

こどもみらい部

評価対象事業名		決算値 (千円)	総事業費 (千円)	26年度 職員数 (人)	今後の方向性	
整理番号	事業名				事業内容	予算規模
こども-25	発達支援事業	40,837	114,464	9.9	b	B
こども-26	障害者施設管理運営事業	493	1,237	0.1	b	B

健康福祉部

評価対象事業名		決算値 (千円)	総事業費 (千円)	26年度 職員数 (人)	今後の方向性	
整理番号	事業名				事業内容	予算規模
健福-02	社会福祉運営事業	28,357	64,231	4.7	b	B
健福-03	社会福祉協議会支援事業	46,516	51,859	0.7	a	B
健福-04	福祉センター管理運営事業	36,705	40,522	0.5	b	B
健福-06	臨時福祉給付金給付事業	304,291	327,241	3.0	a	C
健福-08	社会福祉運営事業	631	4,394	0.5	b	B
健福-09	民生委員児童委員活動推進事業	38,537	42,300	0.5	b	B
健福-10	戦傷病者戦没者遺族等援護事業	4,138	7,148	0.4	b	B
健福-11	行旅病人死亡人援護事業	714	1,467	0.1	a	B
健福-12	中国残留邦人等支援事業	0	0	0.0	b	B
健福-13	住宅支援給付事業	5,615	7,873	0.3	a	A
健福-14	生活保護事務	5,034	20,086	2.0	b	B
健福-15	扶助事業	1,682,700	1,750,434	9.0	b	B
健福-17	高齢者福祉運営事業	751	3,812	0.4	a	A
健福-18	高齢者施設福祉事業	74,684	92,285	2.3	b	A
健福-19	高齢者在宅福祉事業	22,602	40,203	2.3	b	B
健福-20	高齢者生活支援事業	159	1,690	0.2	b	B
健福-21	高齢者施設整備事業	39,331	44,688	0.7	b	A
健福-22	高齢者活動運営事業	34,489	49,794	2.0	b	B
健福-23	シルバー人材センター支援事業	48,921	51,217	0.3	b	B
健福-24	在宅福祉サービスセンター管理運営事業	47,003	56,186	1.2	b	B
健福-25	老人センター等管理運営事業	190,842	196,964	0.8	b	A
健福-27	障害者福祉運営事業	229,245	275,370	5.6	b	A
健福-28	障害者生活支援事業	149,335	176,516	3.3	b	B
健福-29	障害者福祉サービス事業	2,031,260	2,062,559	3.8	b	A

健福-30	障害者社会参加促進事業	39,648	51,179	1.4	a	A
健福-31	障害者就労支援事業	355,002	367,357	1.5	b	A
健福-32	障害者施設管理運営事業	30,414	33,709	0.4	b	A
健福-46	障害者医療助成事業	719,782	731,192	1.5	a	B
健福-47	国民年金事務	1,929	42,246	5.3	b	B

2 平成26年度末の目標

こどもみらい部

・5歳児すこやか相談事業の周知については、さまざまな機会を活用して今後も広く園や市民に周知を図っていく必要がある。
 ・保育所等訪問支援については、実際の利用状況、実施結果に基づいて対象範囲見直しの要否について検討する。在籍している園、こどもの家等身近な地域で受けられる支援の充実につなげる。
 ・特別支援保育運営費補助金については、特別な支援を必要とする児童を受け入れている幼稚園に、継続して補助金を交付する。
 ・障害者施設管理運営事業については、事業者が障害児活動支援センターの施設管理を包括的に行っていくこと、及び施設使用料(光熱水費)を継続して事業者の負担とする。

健康福祉部

高齢者や障害児者をはじめ、支援を必要とするすべての市民のニーズに対応ができ、いつまでも健やかに暮らせることができる環境を整備する。主に次期鎌倉市高齢者保健福祉計画の策定、鎌倉市成年後見センターの開設、腰越老人福祉センターの開設準備、特別養護老人ホームの整備、第4期障害福祉サービス計画の策定に取り組む。

3 平成26年度の取組の評価

こどもみらい部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

・5歳児すこやか相談事業については、広報やHPで周知を図った。また、全数実施2年目の結果を踏まえ、効率的な実施方法について検討を行った。
 ・保育所等訪問支援については、事業の対象範囲については、継続とした。対象である子どもの家利用児へのサービス提供を行った。
 ・特別支援保育運営費補助金については、特別な支援を必要とする児童を受け入れている幼稚園に、継続して補助金を交付した。また、平成27年度から申請時に予算書及び事業計画書の提出を義務づけた。
 ・障害者施設管理運営事業については、事業者が障害児活動支援センターの施設管理を包括的に行っていくこと、及び施設使用料(光熱水費)を継続して事業者の負担とした。

健康福祉部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

支援措置申出者(DV)の情報保護に向けた福祉総合システム改修への着手、生活保護法改正(平成27年度施行分)に伴う生活保護対象者への事前周知、鎌倉市成年後見センターの開設、第4期鎌倉市障害福祉サービス計画(計画期間:平成27年度~29年度)の策定を行った。
 なお、新設の特別養護老人ホームの平成27年度開設を目指したが、手続きに遅れが出た。

4 今後の方向性

こどもみらい部

- ・5歳児すこやか相談事業については、事業の周知を今後も継続して行い、認知度を高めていく。また、事業の実施方法を一部見直し、効率的に事務を進められるようにする。
- ・保育所等訪問支援については、事業対象である子どもの家の潜在的ニーズを検証する必要がある。
- ・特別な支援を必要とする児童を受け入れている幼稚園に、継続して補助金を交付する。
- ・障害者施設管理運営事業については、事業者が障害児活動支援センターの施設管理を包括的に行っていくこと、及び施設使用料(光熱水費)を継続して事業者の負担とする。

健康福祉部

高齢者や障害児者をはじめ、支援を必要とするすべての市民へのニーズに対応し、いつまでも健やかに暮らせる環境の整備を目指し、個々の事業を充実させつつ、高齢者保健福祉計画や障害福祉サービス計画に基づくサービスを展開していく。

5 平成27年度末の目標

こどもみらい部

- ・5歳児すこやか相談事業については、効率的な実施方法の確立に向けた検討、試行を行う。広報、ホームページ、ライン等により、広く市民への事業周知を図っていく。
- ・保育所等訪問支援については、引き続き在籍している園、子どもの家との連携を図り、身近な地域で受けられる支援の充実につなげる。
- ・特別支援保育運営費補助金については、特別な支援を必要とする児童を受け入れている幼稚園に、継続して補助金を交付する。
- ・障害者施設管理運営事業については、事業者が障害児活動支援センターの施設管理を包括的に行っていくこと、及び施設使用料(光熱水費)を継続して事業者の負担とする。

健康福祉部

マイナンバー法の施行に向けた事務、社会福祉法人の適正な運営に向けた指導の継続、特別養護老人ホーム及び介護付有料老人ホームの公募・選定、第1回高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議の開催、腰越老人福祉センター整備等を行う。

鎌倉市民評価委員会の評価

1 評価できるところ

- ・鎌倉市成年後見センターの開設、高齢者保健福祉計画の策定などすべての市民のニーズに対応できるよう多岐の事業に取り組んだこと。
- ・5歳児すこやか相談事業の周知を図ったこと。
- ・市民意識による重要度は比較的高い分野であり、目標とすべきまちの姿に向けて多種の事業が実施されている。
- ・給付・助成のウェイトが高い中で、成年後見センターの開設、地域老人福祉センターの開設など、地域支援サービスの充実に向けた取り組みが行われている。

2 課題・提言

- ・多岐にわたる事業に取り組んでいるが、誰もが健康で安心して生活を送ることができるよう、地域生活支援サービスを行うべきである。
- ・事業は、事務、助成、給付、管理運営に区分されるが、法定事業による給付・助成が多く、主な取り組みに記載されている施策の推進に個別事業がどのようにつながっているのかわかりにくい。